

5 循環型社会の形成

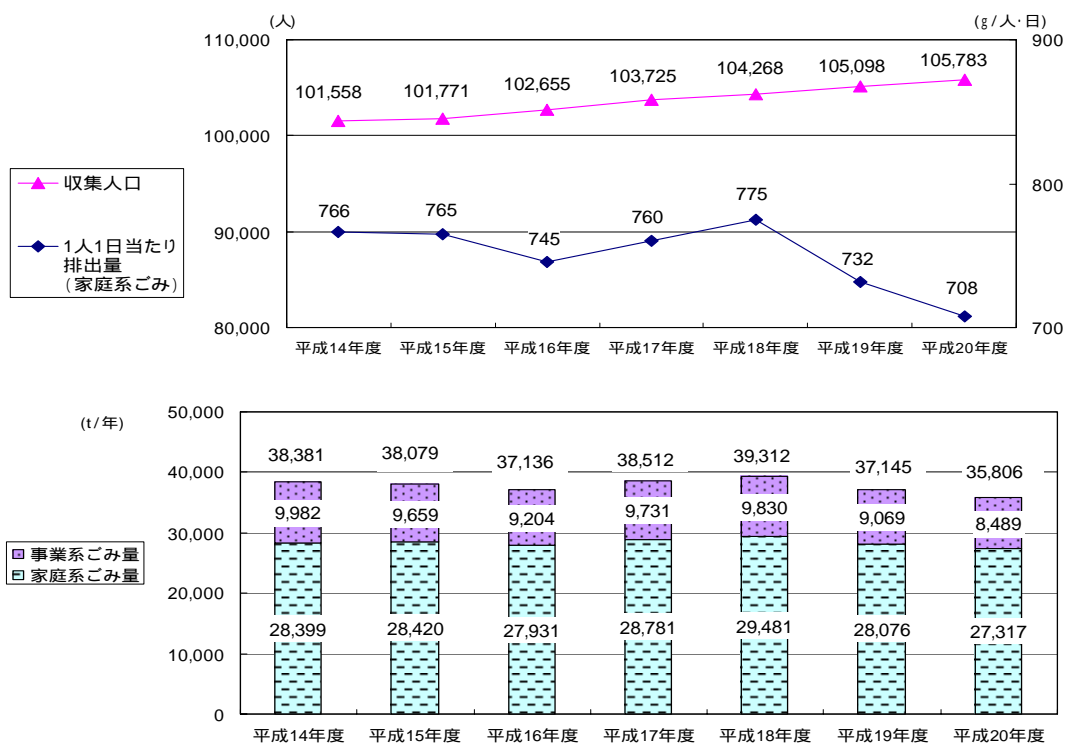
5 循環型社会の形成

5 - 1 ごみ排出量の推移及びごみ組成

(1) ごみ排出量の推移

平成 17・18 年度は人口増加に伴い、ごみの総排出量も増加となりました。しかしながら、近年は人口が増加しているにもかかわらず、一人ひとりのごみの排出抑制、減量化、また、社会経済情勢の影響により総排出量が減少しています。こうしたことから平成 20 年度の総排出量は、前年度対比で約 1,300t の大幅な減少となりました。また、分別精度の向上によりリサイクル率の上昇がここ数年顕著に現れています。

図 5 - 1 - 1 ごみの排出量経年変化



区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度計画値
収集人口 (人)	101,558	101,771	102,655	103,725	104,268	105,098	105,783	109,885
家庭系ごみ量								
総排出量 (t/年)	28,399	28,420	27,931	28,781	29,481	28,076	27,317	30,103
もえるごみ	17,943	18,060	17,810	18,203	18,329	17,747	17,508	18,686
粗大ごみ・もえないごみ・有害ごみ	2,243	2,483	2,178	2,327	2,776	2,280	2,335	2,423
資源物	6,661	6,515	6,527	6,798	6,861	6,540	6,223	7,510
集団資源回収	1,550	1,363	1,417	1,453	1,516	1,509	1,251	1,484
事業系ごみ量								
総排出量 (t/年)	9,982	9,659	9,204	9,731	9,830	9,069	8,489	8,925
もえるごみ	9,227	8,865	8,625	9,132	9,350	8,647	8,052	8,678
粗大ごみ・もえないごみ・有害ごみ	606	643	439	482	397	327	338	117
資源物	149	150	140	118	83	95	99	130
合計 (t/年)	38,381	38,079	37,136	38,512	39,312	37,145	35,806	39,028
1人1日当たり排出量 (家庭系ごみ) (g/人・日)	766	765	745	760	775	732	708	751
1人1日当たり排出量 (家庭系もえるごみ) (g/人・日)	484	486	475	481	482	463	453	466
1人1日当たり排出量 (家庭系もえるごみ+事業系もえるごみ) (g/人・日)	733	725	706	722	727	688	662	682
収集時の資源物割合 (%)	21.8%	21.1%	21.8%	21.7%	21.5%	21.9%	21.2%	23.4%
リサイクル率 (%)	21.8%	21.7%	22.6%	22.8%	22.9%	27.1%	30.5%	24.1%

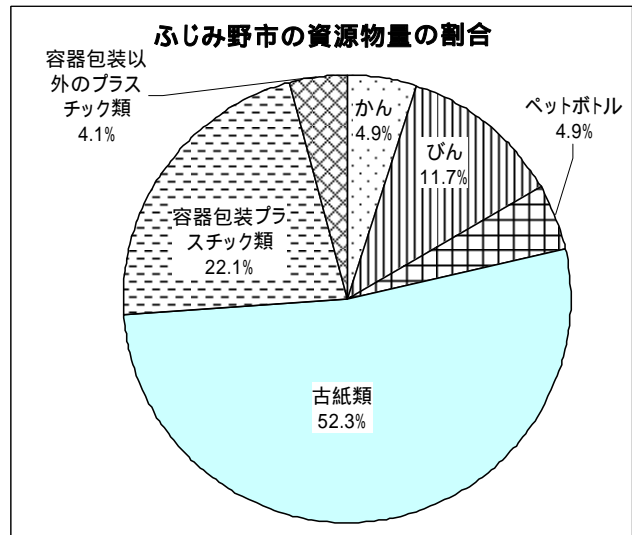
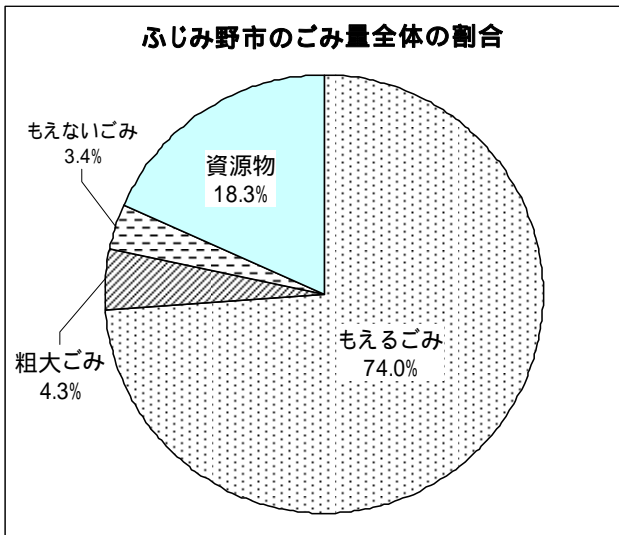
- 1) 容器包装以外のプラスチック類は資源物に含めている。
- 2) 端数処理の関係で合計が合わない箇所がある。
- 3) リサイクル率は施設回収分の資源物も含む。

図5-1-2 平成20年度ふじみ野市の排出量及びリサイクル量

(単位：トン)

平成20年度	家庭系		事業系		合計	
					人口 105,772 人	世帯 44,880 世帯
もえるごみ	17,508	67.2%	8,052	94.9%	25,560	74.0%
粗大ごみ	1,203	4.6%	278	3.3%	1,481	4.3%
もえないごみ	1,132	4.3%	60	0.7%	1,192	3.4%
資源物	6,223	23.9%	99	1.2%	6,322	18.3%
合計	26,066	100.0%	8,489	100.0%	34,555	100.0%
↓ 資源物排出量の内訳						
かん	302	4.9%	7	7.1%	309	4.9%
びん	739	11.9%	2	2.0%	742	11.7%
ペットボトル	305	4.9%	3	3.0%	308	4.9%
古紙類	3,232	51.9%	74	74.7%	3,305	52.3%
容器包装プラスチック類	1,383	22.2%	13	13.1%	1,396	22.1%
容器包装以外のプラスチック類	261	4.2%	1	1.0%	262	4.1%

端数処理の関係で、合計が合わない箇所がある。



ふじみ野市資源物のリサイクル量

(単位：トン)

集団資源回収量(A) 1	1,251
清掃センター搬出量小計(B) 2	9,662
蛍光管・乾電池・廃バッテリー等	48
金属類(被覆電線、銅、廃自転車等)	595
かん類	320
びん類	751
ペットボトル	315
古紙類	3,269
容器包装プラスチック類	1,425
容器包装以外のプラスチック類	277
焼却灰リサイクル	2,661
合計(C=A+B)	10,913
ごみ排出量(D)	35,806
リサイクル率(C/D)	30.5%

1：集団資源回収とは、日常生活の中で排出される資源物として、再利用、再生利用できるものを、市民のみなさんが協力して、自主的にリサイクル活動を行うことであり、回収量はその活動によって集まった資源物の量になります。

(集団資源回収の詳細については、P72をご参照ください)

2：清掃センター排出量とは、清掃センター内で選別した後の量となりますので、ごみ排出量とは一致しません。

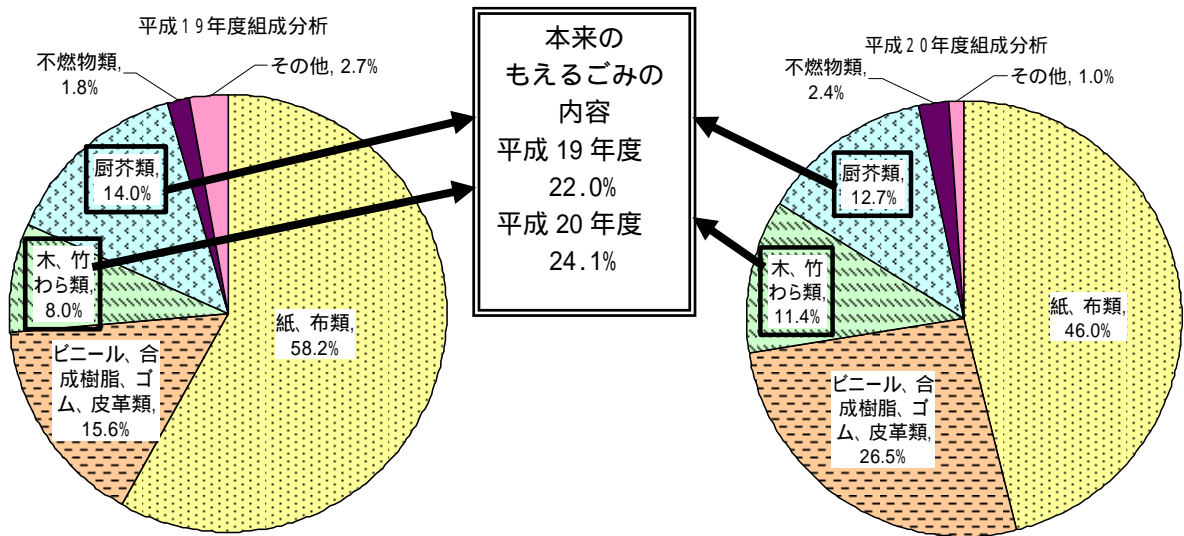
3：焼却灰リサイクルを除いたリサイクル率は23%です。

(2)ごみ組成

清掃センターに搬入された焼却処理対象ごみ（主にもえるごみ）のごみ組成調査は、分別状況の把握及び焼却施設の効率的な運転管理を行うための重要な調査です。

平成20年度の調査結果は、平成19年度と比較すると、資源物（紙やプラスチック類）の混入される率は減少してきています。しかしながら、全体の3/4は、まだ資源化可能なものが多く含まれています。よって、資源物等の分別をより強化し、ごみの減量化を図る必要があります。

図5-1-3 ごみ組成



分類	紙、布類	紙類	飲料用容器 (%)	平成19年度		平成20年度	
				数値	種類合計	数値	種類合計
分類	紙、布類	紙類	ダンボール (%)	2.9	58.2	1.4	46.0
			新聞 (%)	4.1		3.7	
			雑誌 (%)	5.6		4.3	
			その他 (%)	37.6		32.0	
			布類 (%)	6.8		3.6	
	ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類	プラスチック類	ポリスチレン (%)	1.5	15.6	0.5	26.5
			ポリエチレン (%)	8.3		7.3	
			塩化ビニール (%)	0.2		0.6	
			ペットボトル (%)	0.5		0.3	
			その他 (%)	4.1		15.3	
	木、竹、わら類	ゴム、皮革類	その他 (%)	1.0	8.0	2.5	11.4
			木 (%)	5.7		6.0	
			竹 (%)	0.5		0.0	
			わら (%)	0.2		0.0	
	厨芥類	金属類	草 (%)	1.6	14.0	5.4	12.7
アルミ類 (%)			0.4	1.0			
鉄類 (%)			0.6	0.2			
その他 (%)			0.0	0.1			
ガラス類 (%)			0.5	0.0			
不燃物類	石、砂、セトモノ類	その他 (%)	0.3	1.8	1.1	2.4	
		その他 (%)	2.7		2.7		1.0
		合計 (%)	100		100		100
構成	水分 (%)			46.5	48.5		
	灰分 (%)			6.5	6.9		
	可燃分 (%)			47.0	44.6		
	合計 (%)			100	100		
低位発熱量	低位発熱量 (計算値) (KJ/kg)			7,690	7,180		
	低位発熱量 (実測値) (KJ/kg)			1,835	1,716		
低位発熱量	低位発熱量 (計算値) (KJ/kg)			8,650	7,893		
	低位発熱量 (実測値) (KJ/kg)			2,065	1,886		

端数処理の関係で、合計が合わない箇所がある。

5 - 2 ごみの分別収集

(1)上福岡地区の収集・運搬

上福岡地区は、家庭系ごみを表5 - 2 - 1のとおり分別しています。収集地域は、収集カレンダーに定められたA～Dの4地域に分け、月曜日から金曜日(祝祭日含む)に決められた分別区分の品目を午前8時より収集しています。

平成20年度よりレジ袋の排出抑制、分別精度の向上を図る点から、ペットボトルは専用収集ネットでの収集を開始しました。

表5 - 2 - 1 分別区分と収集体制(上福岡地区)

区分	項目	ごみの種類	収集容器	収集回数	収集場所	収集の対象	収集形態
もえるごみ		生ごみ、食用油、紙くず、ぬいぐるみ、クッション、靴、紙おむつ(汚物はとる)など	透明・白色半透明の袋	週2回			
		植木(太さ10cm未満)	ひも束				
もえないごみ (有害ごみ) 粗大ごみ 容器包装以外の プラスチック	もえないごみ	なべ・フライパン、セトモノ、傘、ドライヤー、ガラス、花瓶・植木鉢(素焼き)など、塗料かん、オイルかん、電球など	透明・白色半透明の袋	2週に1回	ステーション	一般家庭	委託
	有害ごみ	乾電池、水銀体温計、蛍光管、使い捨てライター、消火器、バッテリー(自家用)、スプレーかん、携帯用ガスボンベ、かがみなど	透明・白色半透明の袋 市指定の袋(乾電池のみ)				
	粗大ごみ	ストーブ、スキー板・靴・ストック、ふとん、じゅうたん、一斗かん、自転車、ポット、家具類、ガスレンジ、家庭電化製品など	なし				
	容器包装以外のプラスチック類	プラスチック製のおもちゃ、ポリバケツ、定規、発泡スチロール、植木鉢(プラスチック製)、プランター(プラスチック製)、洗面器、ポリタンクなど	透明・白色半透明の袋				
		ビデオテープ、カセットテープ、CD	透明・白色半透明の袋				
容器包装プラスチック類		洗剤やシャンプー等の容器、歯磨き粉等のチューブ、お菓子やパンなどの袋、スーパーのレジ袋、発泡スチロール(長さ30cm未満)、卵パック、食品トレイなど	透明・白色半透明の袋	週1回			
資源物	かん	飲料用かん、缶詰かん、煎餅かん、食用油かん、お菓子のかん、茶筒など	透明・白色半透明の袋	2週に1回			
	びん	飲料用びん、洋酒びん、コーヒーのびん、調味料などの食品類のびん、一升びん、ビールびん、化粧びんなど	透明・白色半透明の袋				
	ペットボトル	マークのついた飲料用ペットボトル・酒類用ペットボトル・しょう油ペットボトルなど	ペットボトル専用収集ネット				
	古紙類	新聞紙	ひも束				
		雑誌・雑がみ	ひも束				
		ダンボール	ひも束				
紙バック		ひも束					
	布類	ひも束					
区分		ごみの種類	市民への広報				
市が受け入れられないごみ (適正処理困難物)		テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、パソコン、タイヤ、ガスボンベ、バイク、薬品(劇薬)、コンクリート・レンガブロック、浴槽、ガソリン等の燃料、ピアノ、耐火レンガ、医療系廃棄物(注射針等)、洗面台、流し台、便器、灰、土砂、石膏、建築廃材、廃油、毒、劇物、薬液及び同容器、自動車部品、農業用ビニール、壁紙(クロス)、パチンコ台、スロットマシン、かわら、ペンキ(中身入り)、業務用事務機器、仏壇など	<ul style="list-style-type: none"> ・家電リサイクル法等に関する処理方法を紹介 ・製造業者または販売店に相談することを表記 ・許可業者に相談することを表記(許可業者名等をごみ収集カレンダーに記載) 				

平成21年3月現在

(2)大井地区の収集・運搬

大井地区は、家庭系ごみを表5-2-2のとおり分別しています。収集地域は、収集カレンダーに定められたA～Dの4地域に分け、月曜日から金曜日（祝祭日含む）に決められた分別区分の品目を午前8時より収集しています。

資源物のびん類、かん類は、色別・材質別に専用のコンテナで収集しています。また、平成20年度より上福岡地区と同様にレジ袋の排出抑制、分別精度の向上を図る点から、ペットボトルは専用収集ネットでの収集を開始しました。なお、資源物1と資源物2については、全収集区域において毎週水曜日を「資源の日」に設定し、資源物を収集しています。

表5-2-2 分別区分と収集体制（大井地区）

項目		ごみの種類	収集容器	収集回数	収集場所	収集の対象	収集形態
もえるごみ		生ごみ、食用油、紙くず、ぬいぐるみ、クッション、靴、紙おむつ(汚物はとる)など	透明・白色半透明の袋	週2回	ステーション	一般家庭	委託
		植木(太さ10cm未満)	ひも束				
もえないごみ (有害ごみ)	もえないごみ	なべ・フライパン、セトモノ、傘、ドライヤー、ガラス、花瓶・植木鉢(素焼き)など、塗料かん、オイルかん、電球など	透明・白色半透明の袋	4週に1回			
	有害ごみ	乾電池、水銀体温計、蛍光管、使い捨てライター、消火器、バッテリー(家用)、スプレーかん、携帯用ガスボンベ、かがみなど	透明・白色半透明の袋 市指定の袋(乾電池のみ)				
粗大ごみ		ストーブ、スキー板・靴・ストック、ふとん、じゅうたん、一斗かん、自転車、ボット、家具類、ガスレンジ、家庭電化製品など	なし				
プラスチック類	容器包装プラスチック類	洗剤やシャンプー等の容器、歯磨き粉等のチューブ、お菓子やパンなどの袋、スーパーのレジ袋、発泡スチロール(長さ30cm未満)、卵パック、食品トレイなど	透明・白色半透明の袋	2週に1回			
	容器包装以外のプラスチック類	プラスチック製のおもちゃ、ポリバケツ、定規、発泡スチロール、植木鉢(プラスチック製)、プランター(プラスチック製)、洗面器、ポリタンクなど	透明・白色半透明の袋				
		ビデオテープ、カセットテープ、CD	透明・白色半透明の袋				
資源物1	古紙類	新聞紙	ひも束	2週に1回			
		雑紙・雑がみ	ひも束				
		ダンボール	ひも束				
		紙パック	ひも束				
		布類	ひも束				
	びん	生きびん	コンテナ(黄色)				
		透明びん	コンテナ(黄色)				
資源物2	かん	アルミかん	コンテナ(青色)				
		スチールかん	コンテナ(青色)				
		その他のかん	コンテナ(青色)				
	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル専用収集ネット				
区分	ごみの種類	市民への広報					
市が受け入れられないごみ (適正処理困難物)	テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、パソコン、タイヤ、ガスボンベ、バイク、薬品(劇薬)、コンクリートレンガブロック、浴槽、ガソリン等の燃料、ピアノ、耐火レンガ、医療系廃棄物(注射針等)、洗面台、流し台、便器、灰、土砂、石膏、建築廃材、廃油、毒、劇物、薬液及び同容器、自動車部品、農業用ビニール、壁紙(クロス)、パチンコ台、スロットマシン、かわら、ペンキ(中身入り)、業務用事務機器、仏壇など	家電リサイクル法等に関する処理方法を紹介 製造業者または販売店に相談することを表記 許可業者に相談することを表記(許可業者名等をごみ収集カレンダーに記載)					

平成21年3月現在

(3)ごみ集積所

家庭系ごみはステーション方式で収集が行われており、ふじみ野市廃棄物の処理及び再利用に関する条例及び施行規則、ふじみ野市ごみ集積所設置等に関する指導要綱による設置基準に基づき、ごみ集積所が各地域に設置されています。平成21年3月現在のごみ集積所設置数は、市内全域で約3,100か所となっています。

新規物件の増や排出マナー等の関係から共同住宅と個別住宅を分離したため、設置数の増加が顕著に現れてきています。

5 - 3 中間処理

(1)リサイクル施設

現在の清掃センターは、選別や一時保管施設保有していますが、リサイクルを行うための設備や機能が十分に整っていません。そのため、清掃センター内での選別は手作業によるものが多く、時間や労力を費やしています。

(2)上福岡清掃センター焼却施設

上福岡清掃センター焼却炉については、昭和49年12月に竣工され、1日当たり180t(1時間当たり3.75t×24時間×2炉)の処理能力となっています。平成13年度から平成14年度にかけて主にダイオキシン類の発生量削減を目的として大規模改修工事を実施しましたが、焼却炉本体の処理能力の改善工事を実施していないため、焼却施設の設計ごみ発熱量は、7,535kJ/kg(1,800kcal/kg)となっています。しかしながら近年の清掃センターに搬入されるもえるごみは、プラスチック類や古紙類が混入しているため、ごみの高発熱量化が進み、9,209~9,628kJ/kg(2,200~2,300kcal/kg)となっていることや老朽化といった状況から、現在は20%低下した能力で運転を行っています。

ダイオキシン類測定結果

表5 - 3 - 1 上福岡清掃センターのダイオキシン類濃度

		排ガス	焼却灰	ばいじん
		ng-TEQ/m ³ N	ng-TEQ/g	ng-TEQ/g
平成19年度	1号炉	0.0034	0.022	0.93
	2号炉	0.025	0.023	0.75
平成20年度	1号炉	0.00000035	0.0087	0.046
	2号炉	0.0056	0.0027	0.096
基準値		5	3	3

(3)大井清掃センター焼却施設

ごみ処理状況の変遷に伴い、大井清掃センター焼却炉（付属炉）は、旧焼却炉の補完施設として、また、ごみ処理広域化を想定した暫定的な施設として、8年程度の稼働を予定し、平成9年1月に設置しました。1日当り60t（1時間当り2.5t×24時間×1炉）の処理能力となっています。旧焼却炉はダイオキシン類の規制により廃止となりました。現在使用している焼却炉（付属炉）は長期での使用を想定して設計していないこと及び当初の設計を超えた24時間連続で運転していること等といった状況から現在は20%低下した能力で運転を行っています。こうしたことから合併時より、大井地区の一部のもえるごみを上福岡清掃センターに搬入し、焼却処理しています。

ダイオキシン類測定結果

表5-3-2 大井清掃センターのダイオキシン類濃度

	排ガス	焼却灰	ばいじん
	ng-TEQ/m ³ N	ng-TEQ/g	ng-TEQ/g
平成19年度	0.049	0.0062	0.87
平成20年度	0.02	0.0040	0.28
基準値	5	3	3

(4)最終処分

過去には一時期、ふじみ野市にある最終処分場に埋め立てを行っていましたが、ここ数年来は、埋め立てを行っていません。現在は、環境測定等の調査を実施し、適正な維持管理を行っています。

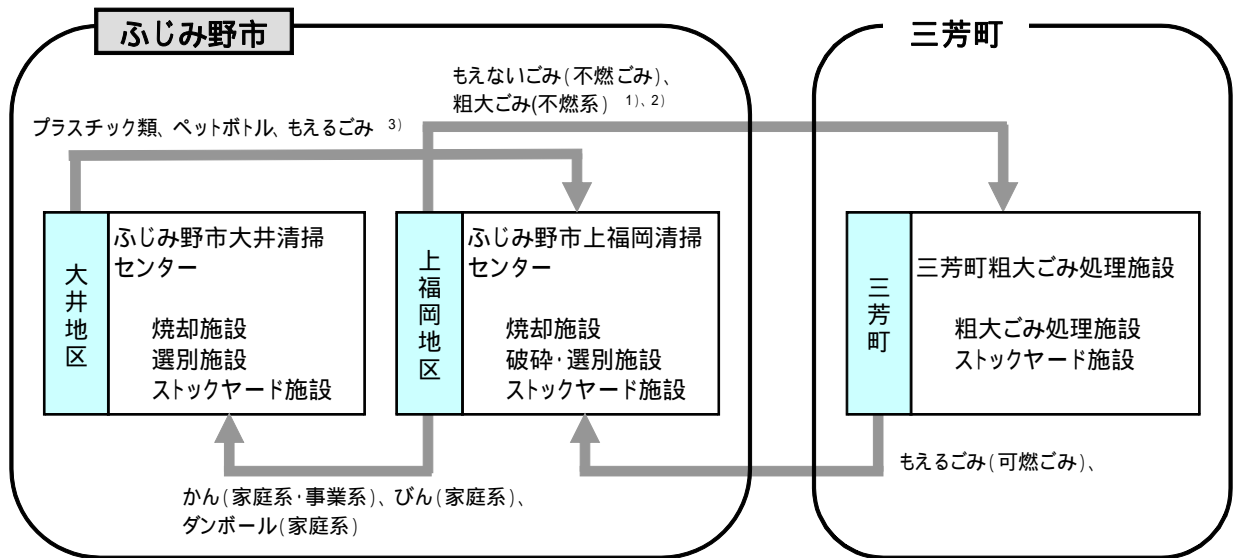
現在の最終処分の方法は、委託により民間の最終処分場に埋め立てをしています。平成20年度は、埼玉県環境整備センター及び山形県米沢市、長野県中野市の民間最終処分場等に焼却残渣、不燃残渣等の処分を行っています。

表5-3-3 最終処分場

施設・設備名	受入対象地域	竣工年	処理能力	所在地	備考
ふじみ野市一般廃棄物最終処分場	ふじみ野市	平成5年	9,996m ³	埼玉県ふじみ野市大井武蔵野1489	遮水シートあり、水処理は焼却施設にて行う

5 - 4 ごみ処理体制
 (1)ごみ処理体制

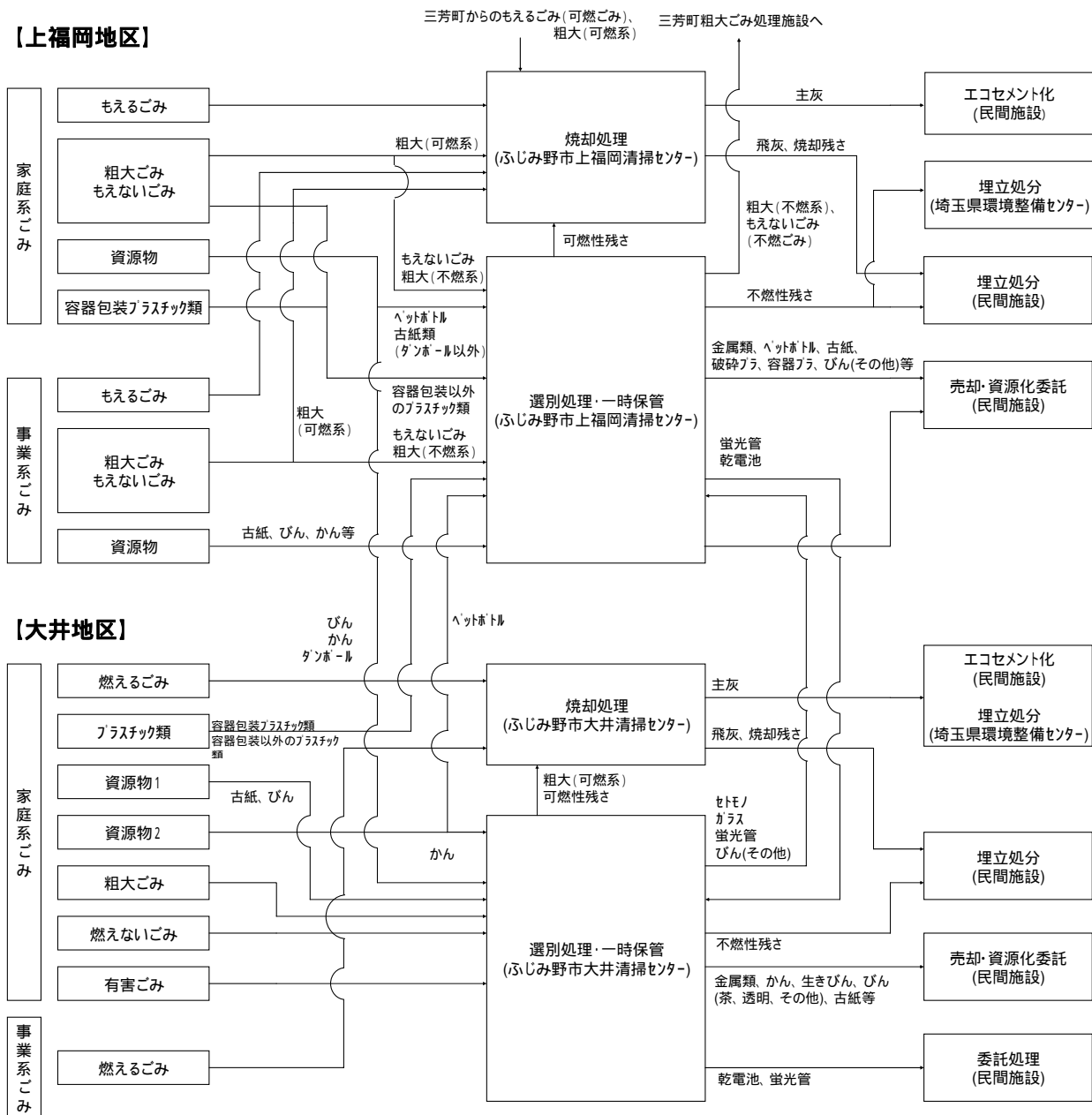
図5 - 4 - 1 ごみ処理体制



- 1) 上福岡地区の粗大ごみ(不燃系)については、上福岡清掃センターで手選別が行われた後、三芳町粗大ごみ処理施設に搬入されている。
- 2) 上福岡地区の粗大ごみ(不燃系)のうち、自転車は大井清掃センターに搬入されている。
- 3) 大井地区のもえるごみの一部は上福岡清掃センターに搬入されている。

(2) ごみ処理システム

図5-4-2 ごみ処理システム(平成20年度)



2つの清掃センターを効率よく運営していくために上福岡地区と大井地区から排出される資源物及びごみを品目ごとに分けて処理しています。プラスチック類やペットボトル等は上福岡清掃センター、かん・びん等は大井清掃センターにて処理しています。

また、上福岡地区は三芳町との間でもえるごみ(可燃ごみ)、もえないごみ(不燃ごみ)及び粗大ごみ(可燃系及び不燃系)の共同処理を行っています。

5 - 5 ごみ処理費用

(1) ごみ処理費用

表 5 - 5 - 1 ごみ処理費用経年変化

【ふじみ野市】					
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
清掃総務費 (円)	125,468,005	95,452,382	64,741,078	83,105,081	75,960,446
塵芥処理費 (円)	1,618,110,255	1,520,206,986	1,501,550,732	1,515,215,805	1,550,535,193
改修事業費 (円)	-	-	-	-	-
し尿処理費 (円)	107,048,548	95,855,737	99,696,583	86,967,933	96,112,595
ごみ処理費用[合計] (円)	1,850,626,808	1,711,515,105	1,665,988,393	1,685,288,819	1,722,608,234
一般会計総額 (円)	31,735,798,658	36,516,048,006	28,923,718,311	28,544,606,052	28,672,938,537
一般会計総額に対する比率 (%)	5.8	4.7	5.8	5.9	6.0
総ごみ排出量(t) (t)	37,136	38,512	39,312	37,145	35,806
人口(人) (人)	102,655	103,725	104,268	105,098	105,783
1t 当たりのごみ処理経費 (円)	49,834	44,441	42,379	45,371	48,109
1人 当たりのごみ処理経費 (円)	18,028	16,501	15,978	16,035	16,284

(2) ごみ処理手数料

表 5 - 5 - 2 ごみ処理手数料

種類	区分	手数料
一般廃棄物	普通世帯から排出された廃棄物	無料
	事業活動に伴って生じた廃棄物	10kgにつき100円
市で処分する産業廃棄物	事業活動に伴って生じた廃棄物	10kgにつき100円
動物の死体		1体につき1,000円

平成21年3月現在

【出典】ふじみ野市廃棄物の処理及び再利用に関する条例

5 - 6 ごみの減量・再資源化の推進

(1) 集団資源回収事業報奨金制度

集団資源回収とは、毎日の生活の中で資源として生かせる身の回りのものを地域の皆さんが自主的に協力し、リサイクルを進めることです。

本市では、市民の日常から排出される一般廃棄物で再利用・再生利用できる有価物を回収する団体に対し、奨励金を交付する制度を創設し、報奨金を交付することにより、廃棄物の資源化を図るとともに、廃棄物量を抑制するため、集団資源回収を推進しています。(旧上福岡市は平成2年度、旧大井町は平成3年度より実施)

各団体には、回収した有価物1kg、生きびん1本あたり5円を報奨金として団体に助成しており、これにより実施団体は市況の影響を受けやすい売却価格に左右されず、活動を継続することができます。

報奨金の対象品目は「新聞紙、ダンボール、アルミ缶、生きびん(リターナルびん)」の4品目としています。

また、集団資源回収の登録団体から有価物の買取りをする取扱業者に対し、資源回収取扱育成奨励金を交付することにより、集団資源回収事業の円滑な推進を図ることを目的として、登録団体からの買取りの回数1回につき1,000円を助成しています。

平成20年度の団体への報奨金は、自治会(18団体)、子供会(26団体)、PTA(21団体)、その他(14団体)の合計79団体に対し、6,254,540円の交付を行いました。

また、取扱業者への奨励金は、6事業者に対し、680,000円(680回)の交付を行いました。

表5 - 6 - 1 集団資源回収実績経年変化

年度	品目	新聞紙	ダンボール	アルミ缶	生きびん	回収量計	報奨金合計 円
		kg	kg	kg	本	kg、本	
平成16年度		1,209,066	171,143	32,422	7,982	1,420,613	8,989,279
平成17年度		1,251,309	171,591	26,719	6,029	1,455,648	9,190,604
平成18年度		1,306,073	177,795	26,837	5,167	1,515,872	7,579,360
平成19年度		1,279,669	192,290	29,746	5,613	1,507,318	7,536,590
平成20年度		1,070,675	149,682	26,300	4,251	1,250,908	6,254,540

生きびんはビール瓶や一升瓶などのリターナルびんとし、1本を1kgとして、回収量計に合算してある。

(2) 生ごみ処理容器使用促進奨励金制度

家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化を図ることを目的とし、生ごみ処理容器の購入設置者に対し、下記あっせん価格に対して2,500円の奨励金の交付を行っています。

平成20年度の奨励金は、12基(30,000円)の交付を行いました。

表5-6-2 生ごみ処理容器使用促進実績

(単位:基)

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
4	11	4	20	12

生ごみ処理容器使用促進奨励金制度

規 格	あっせん価格(円)	奨励金(円)	購入者負担額(円)
コンポスター130型 600 ×高さ660mm	5,300	2,500	2,800
コンポスター190型 720 ×高さ710mm	5,700		3,200

(3) エコストア協力店認定推奨制度

市内で事業活動を営み、環境保全への取り組みを行っている小売業を営む店舗等をエコストア協力店として認定し、その利用を消費者に推奨し、ごみの減量化、再資源化を推進をする制度です。

エコストアに認定されると「認定書」と「認定プレート」が交付され、環境にやさしい事業者としてPRができます。認定の期間は2年間です。

エコストア協力店

平成18・19年度	平成20・21年度
株式会社マイカル大井サティ にっこりポピー 駒伝本店	株式会社マイカル大井サティ にっこりポピー

(4)平成 21 年度からの分別収集方法

地球環境の保全や物質循環の観点から、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、ふじみ野市として持続可能な循環型社会の構築を目指していかなければなりません。

- そのために、 適正な分別排出の推進
- 効率的な物質循環の推進
- 安全・安心で環境保全に配慮し、リサイクル手法にあった収集・運搬
- 市全域での収集回数の統一

などを考慮し、平成 21 年度より新たな分別収集方法を実施します。

表 5 - 6 - 3 分別方法の変更点

両地区共通	<ul style="list-style-type: none"> ・週 4 日の収集日を週 5 日に変更。 ・収集回数を統一。
上福岡地区	<ul style="list-style-type: none"> ・「資源物」として同一日に出せていたものを「資源物 1」「資源物 2」にそれぞれ収集日を設定。 ・「容器包装以外のプラスチック類」「もえないごみ」「粗大ごみ」として同一日に出せていた品目を「容器包装以外のプラスチック類」と「もえないごみ」「粗大ごみ」にそれぞれ収集日を設定。
大井地区	<ul style="list-style-type: none"> ・「資源物 1（雑誌・雑がみ）」を「資源物 2」へ変更。 ・「プラスチック類」として同一日に収集していた「容器包装プラスチック類」と「容器包装以外のプラスチック類」をそれぞれ単独の収集日に設定。 ・「もえないごみ」「粗大ごみ」と単独で収集していたものを同一日の収集に設定。

平成 21 年度からの分別収集方法の変更に伴い、各町会・自治会単位などで説明会を実施しました。説明会回数及び参加人数は以下のとおりとなります。

表 5 - 6 - 4 分別収集方法説明会

	説明会回数(回)	参加人数(人)
町会・自治会対象	61	2,589
集合住宅対象	6	31
全地区対象	12	464

(5)市民向け環境学習講座

分別収集方法の変更に伴う説明会の他に、小学生や町会・自治会などの市民を対象としたふじみ野市のリサイクルの流れなどの環境学習講座や清掃センターの見学なども実施しています。

表 5 - 6 - 5 環境学習講座など

	回数(回)	参加人数(人)
環境学習講座	7	426
清掃センターの見学	13	1,066

5 - 7 ごみ処理広域化計画

いままでは、地域のごみ処理は、市町村単位での処理・処分が中心的に行われてきましたが、環境負荷の低減、リサイクルの推進や熱エネルギーの効率的回収、財政負荷の低減など、様々な理由や目的から、三芳町との共同で、ごみの減量化・資源化に取り組み、焼却対象量及び最終処分場の減量化を図り、循環型社会の形成へ向けた新たなごみ処理施設を整備する必要がある、「ごみ処理広域化」を進めています。平成20年度は、広域化を進めるうえで、必要な統一すべき条件やルールなどについて現状を整理し、課題を抽出して将来の統一方針や施設整備に当たり基本的事項を明らかにするため「ごみ処理広域化基本計画」を策定した。策定にあたっては、平成19年度に引き続き両市町合同で検討委員会を開催し検討を行ないました。

(1) ふじみ野市広域ごみ処理施設等検討委員会

・任 期	平成20年8月23日から2年間
・委員構成	学識経験を有する者 2名
	市民を代表する者 4名
	市議会議員 5名
	埼玉県職員 1名
	市職員 1名
合 計	13名

・委員会の開催 平成20年度 第7回 委員長及び副委員長の互選について

(2) ふじみ野・三芳合同委員会の開催

平成20年度 第3回	合同会議における施設整備の計画目標について
第4回	ごみの分別・収集・運搬等の方向性について ごみ処理の広域化に関するアンケートについて
第5回	ごみ処理広域化基本計画(その1)について アンケートの中間報告について
第6回	ごみ処理広域化基本計画(その2)について
第7回	ごみ処理広域化基本計画(素案)について
視 察	栃木県佐野市みかもクリーンセンター
第8回	ごみ処理広域化基本計画(パブリック・コメント)について 中間報告書(案)について